

みえ企業成長塾

次回予告

派遣法・労働法のプロがこっそり教える会社を守るここだけの話 最新の労働法改正を味方にして会社を強くする法 — 2012 派遣法・労働法改正を2時間で完全マスター —

今年は労働法の改正ラッシュの年です。すでに成立した派遣法をはじめ、数多くの労働法改正が目白押しです。小さな会社、地方の会社、個人事業には、そんな改正は関係ないと思っていませんか？ 最近、社内の人間関係でギスギスしているとか、思ったような人材が採用できないとか、人件費の問題で悩んでいるという方は、要注意です！

じつは、小さな会社こそ、法改正の影響を受けやすいのです。社内の人間関係だけでなく、請負や外注、委託契約といった取引をしている会社の場合は、労務管理の問題が致命傷にもなります。「最近、取引先がなぜか労務のことにうるさくなってきた！」ということはありませんか？ 実際に、「知るべきことを知らなかった」ことにより、取引にも影響が出るなどの悲惨な例も少なくありません。

そこで今回は、派遣法・労働法のプロである小岩広宣が、「これだけは押さえてほしい」と思う要点にズバリ斬り込みます。6月の東京講演、専門誌への寄稿、夏発刊予定の最新著書に盛り込むトピックも、この日限定でしっかりお伝えします。



社会保険労務士法人ナデック 代表社員

小岩 広宣 (こいわ・ひろのり)

1973年、三重県鈴鹿市生まれ。2002年、鈴鹿市で社会保険労務士事務所を開業。地元を中心に中小企業の労務管理や就業規則作成等の業務を行う。2009年には鈴鹿市で初となる「社会保険労務士法人」を設立し、地域密着型事務所の組織化に取り組んでいる。トヨタ自動車、鈴鹿商工会議所、東海税理士会等での講演実績のほか、人材派遣分野の専門家として著書や論考を多数執筆。

◇ 講義内容

- ・派遣法改正で派遣活用はどうなるの？
- ・高齢者をリスクなく活用する方法は？
- ・パートの採用・退職のルールはどう変わる？
- ・認定されやすくなった労災への対策は？
- ・一日ずっと外出している営業マンの労務管理は？
- ・社会保険に加入する人の範囲はどうなるの？
- ・パワハラ、メンタルヘルスにどう向き合う？
- ・これから小さな会社が伸びるための労務は？

日 時

平成24年7月28日(土)
13:30～16:30

場 所

鈴鹿市文化会館

受講料

3,675円 (初回参加のみ無料)

FAX送信先 059-388-3616

社会保険労務士法人 ナデック 宛

貴社名			
住 所			
参加者①		参加者②	
T E L		F A X	
E-mail			